

水道用逆流防止弁
(一部改正)
Check valve for water supply

JWWA B 129:2013 を、令和 2 年 9 月 8 日付けで、次のように改正する。
なお、改正箇所については、下線で示す。

箇条 6 (構造,形状及び寸法) 及び箇条 8 (材料) の表 8 (構造,部品名称及び材料) の注記 1 及び注記 3

注記 1 CAC900 系とは、ビスマス青銅鋳物をいい、CAC902, CAC904 又は CAC905 とする。

注記 3 CAC900C 系とは、ビスマス青銅連続鋳物をいい、CAC902C, CAC903C, CAC904C 又は CAC905C とする。

附属書 A (水道用逆流防止弁－浸出性及び浸出試験方法) の表 A.2 (逆流防止弁の浸出性 (材質別))
の注記 1 及び注記 3

注記 1 CAC900 系とは、ビスマス青銅鋳物をいい、CAC902, CAC904 又は CAC905 とする。

注記 3 CAC900C 系とは、ビスマス青銅連続鋳物をいい、CAC902C, CAC903C, CAC904C 又は CAC905C とする。